

# 福祉局 令和8年度 局運営方針（案）

## 1 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来に直面する中でも、将来にわたって持続可能な社会を実現するため、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要不可欠となる福祉の向上に資する取組を進め、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

また、急激な高齢化やライフスタイルの変化により、社会保障制度に対するニーズはますます増大・多様化していることから、様々な福祉施策を総合的に推進していく必要があります。とりわけ、近年、生活課題の複雑化・複合化により、「制度の狭間」の問題や自ら支援を求めることができない方等の存在が顕在化しています。こうした状況に対応するため、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決するための仕組みづくりや、複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的な支援体制の整備が求められています。

さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加による孤独・孤立の問題の深刻化やケアラーの問題等、近年新たに対応が求められている喫緊の課題に対しても、行政、地域、事業者等の様々な主体が連携し、柔軟に対応していく必要があります。

### （1）包括的な支援体制の整備の推進

複雑化・複合化した生活課題の相談に対応するため、「福祉まるごと相談窓口」を中心として、多機関連携によるチームアプローチを行うなど、課題を解決に導く相談支援体制の充実が必要です。

また、制度の狭間にある生活課題を抱えた方や自ら支援を求めることができない方などに対しては、高齢、障害等の属性を問わず伴走型支援を行うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を各区に段階的に配置し、関係機関や地域住民と連携しながら、直接出向くアウトリーチ等を通じて寄り添い伴走する個別支援と、地域課題の解決に向けた地域支援・仕組みづくりを推進する必要があります。

さらに、ケアラー・ヤングケアラーが抱える悩みや課題を社会問題として認識し、社会全体で支えていくため、ケアラー・ヤングケアラーの社会的認知度や理解の向上を図る周知啓発を行うとともに、ケアラーの悩みや不安等の軽減又は解消を図り、相談支援体制を整備していく必要があります。

また、令和6年4月の孤独・孤立対策推進法の施行を受け、本市の孤独・孤立の現状について実態調査を行い、傾向を把握した上で、データ等根拠に基づいた施策を展開する必要があります。

### 地域共生社会の概念図



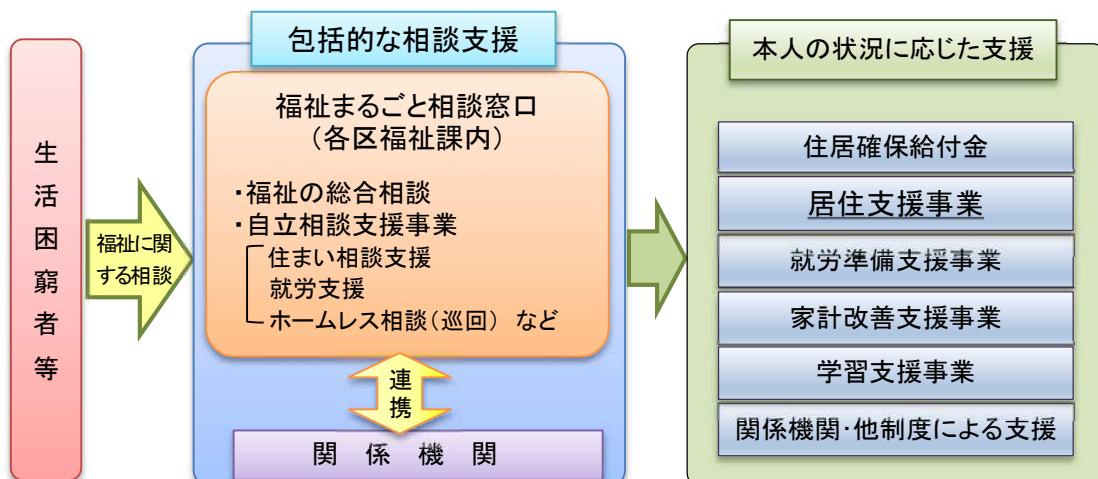
## (2) 生活困窮者支援の推進

生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

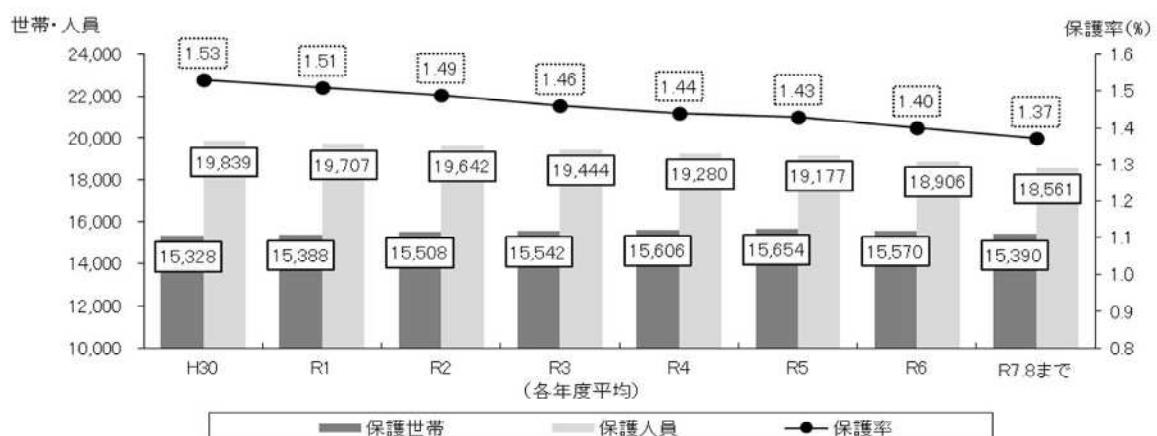
また、持ち家のない単身高齢者の増加等に伴い、住まい探しが困難な方への支援や入居後の定期的な見守り、相談支援を行うため、住まいの相談に対応できる体制を整備し、自立相談支援事業における居住支援を強化する必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

### 生活困窮者自立支援制度の全体像



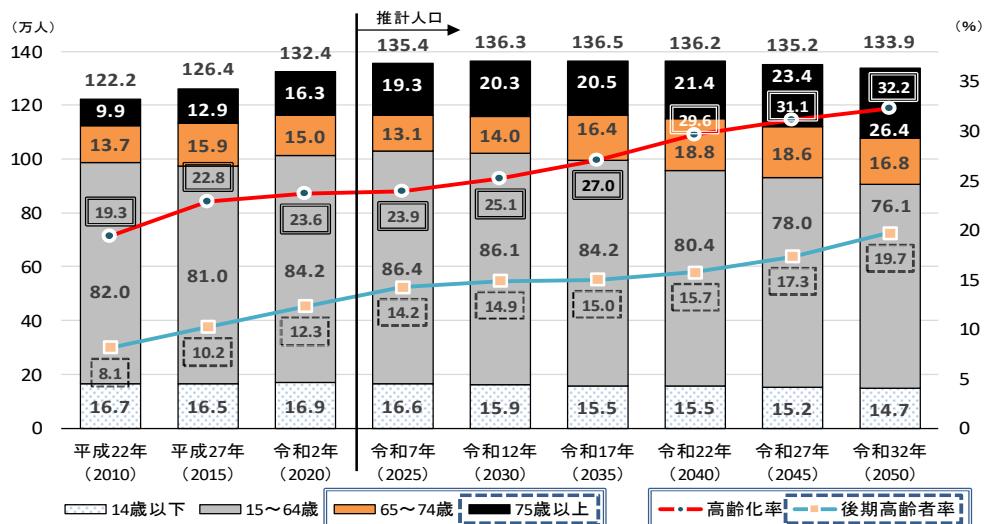
### さいたま市の生活保護の動向



### (3) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

令和7年9月現在、本市の高齢化率は23.4%であり、人口約135万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。令和22（2040）年には、高齢者人口が40万人を超える、高齢化率も29.6%と、市民のほぼ3人に1人が高齢者という状況に直面することが予想されます。

#### さいたま市の年齢4区分別人口の見通し



資料 令和2（2020）年までは、「国勢調査」（総務省）に基づきます。

※令和7（2025）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値（実績値）とは異なります。

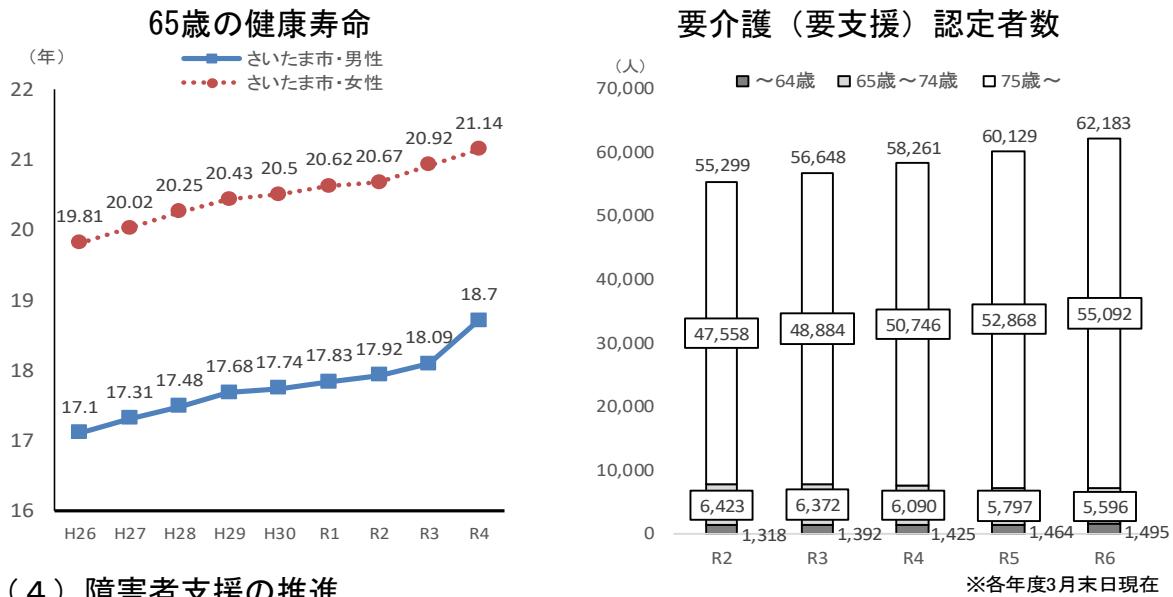
※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。  
※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、充実したセカンドライフを送り、積極的な社会参加を通じて地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

他方で、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクや認知症の有病率は高くなっています。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う保健事業や介護予防の取組などを充実させていくことが重要です。高齢者自身が通いの場等へ参加し、健康づくりや生活機能の維持、地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、科学的根拠やデータに基づく支援を進めます。また、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、地方公共団体の責務として、認知症の人及びその家族等の意向を尊重しながら認知症施策を講じていくことが掲げられています。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」の施策を推進します。

こうした取組を推進し、介護予防や介護状態の重度化抑制を図るとともに、たとえ重度な要介護状態になってしまっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供するため「地域包括ケアシステム」を推進します。



#### (4) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

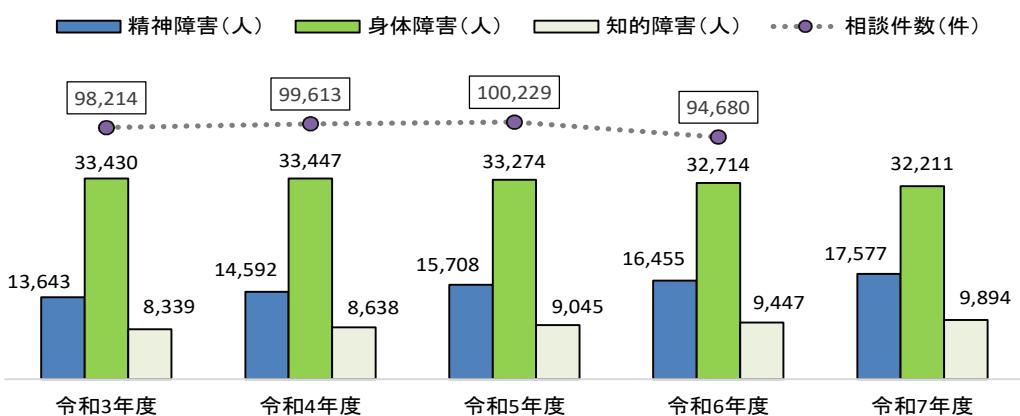
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

#### 近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
  - 障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
  - 障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
  - 障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
  - 障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
  - 障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
  - 障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定
- 令和6年4月 障害者差別解消法（改正）
  - 事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

## 障害者数と相談件数の推移



### (5) すべての人の健康と暮らしを守る社会保障制度の充実

近年、急激に進行する高齢化や働き方を含めた暮らしの多様化を背景に、健康と暮らしを守る社会保障制度は益々その重要性を増しています。

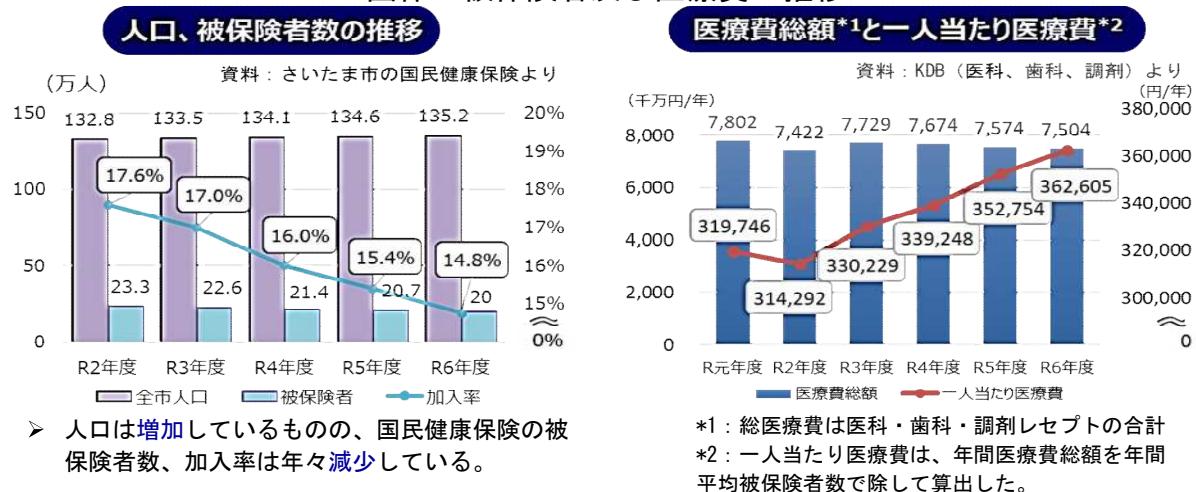
国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行や社会保険加入要件緩和等により被保険者の減少が続いている。また、他の医療保険と比べ高齢者が多いことから医療費水準が高く、低所得者の加入割合も高いことなど構造的な問題を抱えており、その財政基盤は極めて脆弱となっています。

この問題を解決するために、国は平成30年度から国民健康保険を県単位化して県を財政運営の責任主体としましたが、市では、医療費及び保険給付の適正化を図るため、健康診査や糖尿病性腎症重症化予防対策事業、重複頻回受診者等保健事業等を実施し、国保財政の健全化を進める必要があります。

後期高齢者医療事業特別会計では、団塊の世代がすべて75歳以上となり、被保険者数も増加しています。それに伴い、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費や療養の給付に要する費用等に係る納付金が増加しています。

介護保険事業特別会計では、今後の高齢者数、要介護認定者数の伸びを慎重に精査したうえで、給付等に必要な額を積算するとともに、科学的裏付けに基づく介護の推進のための調査・検討等の取組を進める必要があります。

## 国保の被保険者及び医療費の推移



## 2 基本方針・区分別主要事業

本格的な人口減少・超高齢社会の到来やライフスタイルの変化により、ますます増大・多様化している社会保障制度に対するニーズに応え、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、福祉局では、局の担う分野を以下の5つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めています。

### (1) 包括的な支援体制の整備の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	<b>拡大</b> 総振	コミュニティソーシャルワーカーの配置 〔地域福祉推進室〕	79,948 (19,988)	50,648 (12,662)	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間にある生活課題を抱えた方や自ら支援を求めることができない方等への伴走型支援を実施します。	II-160
2	<b>新規</b> 総振	地域共生社会に係る啓発・連携強化事業 〔地域福祉推進室〕	2,382 (2,201)	0 (0)	重層的支援体制の整備に向けた基盤づくりを推進するため、関係機関向け研修会や市民向けワークショップ等を開催します。	II-160
3	<b>新規</b> 総振	孤独・孤立対策の推進 〔地域福祉推進室〕	4,581 (1,762)	0 (0)	本市の実情を踏まえた孤独・孤立対策を推進するため、データに基づいた施策等を展開できるよう、市民を対象とした実態調査等を実施します。	II-160
4	総振	包括的な支援体制の整備 〔生活福祉課〕	6,818 (2,753)	6,419 (1,840)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-164
5	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔地域福祉推進室〕	4,666 (4,666)	5,335 (4,825)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-160
6	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	9,752 (9,752)	9,735 (9,735)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-181

### (2) 生活困窮者支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
7	総振	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	117,675 (54,189)	116,602 (53,672)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-164

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	137,571 (36,479)	123,092 (32,587)	生活困窮者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	II-164
9	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	130,982 (41,544)	125,663 (40,059)	住まいに関する包括的な相談支援や、生活困窮者及び生活保護受給者等を対象にアパート等への転居支援等を行う地域居住支援を実施します。	II-164
10	新規 総振	フードバンク実施団体への支援 〔生活福祉課〕	3,000 (750)	0 (0)	物価高騰の影響で高まる生活困窮者等への食料支援ニーズに対応するため、フードバンク実施団体に補助金を交付し、生活困窮者等への安定的な食料提供体制整備を支援します。	II-164
11	新規	生活保護の審査等の電子決裁システムの導入 〔生活福祉課〕	12,701 (6,835)	0 (0)	生活保護システムへの電子決裁機能等の導入により、ペーパーレスと職員の事務負担の軽減を図ることで、生活保護業務の効率化を推進します。	II-185

## (3) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
12	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	125,193 (15,650)	124,998 (15,625)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	II-193
13	総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	34,898 (0)	39,460 (0)	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、生活習慣病予防や低栄養予防を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	II-175 II-182
14	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	12,891 (11,091)	9,679 (9,679)	おおむね50歳以上の中高年齢層の市民に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	II-177
15	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	50,608 (46,138)	51,672 (47,588)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金（現金・デジタル地域通貨）に交換できる事業を実施します。	II-180
16	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	27,639 (27,639)	29,502 (29,502)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	II-180
17	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	21,887 (21,887)	21,516 (21,516)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	II-177

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
18	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	182,328 (182,315)	203,215 (203,202)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、(公社)さいたま市シルバー人材センターを支援します。	II-178
19	拡大	全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催 〔ねんりんピック推進室〕	400,461 (400,460)	50,564 (50,564)	厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び(一財)長寿社会開発センターの主催で行われる第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催します。	II-178
20	拡大	旧東楽園の解体及び跡地整備 〔高齢福祉課〕	155,289 (29,889)	23,915 (23,915)	ゆ一ぱる ひざこ(健康福祉センター東楽園)の開館に伴い廃止した旧老人福祉センター東楽園を解体し、跡地をグラウンドとして再整備するための設計等を行います。	II-183
21	総振	地域包括支援センターの運営 〔いきいき長寿推進課〕	1,233,467 (237,443)	1,151,040 (221,575)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、周知を行います。	II-194
22	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	127,456 (24,536)	124,440 (23,957)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	II-194
23	総振	高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 〔高齢福祉課〕	10,662 (10,662)	11,282 (11,282)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。	II-180
24	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の拡大 〔高齢福祉課〕	3,120 (3,120)	2,640 (2,640)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。	II-180
25	総振	老人クラブの育成支援 〔高齢福祉課〕	26,365 (17,578)	27,253 (18,170)	老人クラブの活動支援等を行うとともに、高齢者の交流等を目的としてゲートボール大会を開催します。	II-180
26	総振	シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業 〔高齢福祉課〕	34,690 (4,336)	36,144 (4,518)	60歳以上の方がボランティア活動を行った場合に付与されたポイントを奨励金(現金・デジタル地域通貨)やシルバー元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。	II-193
27	総振	認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営 〔いきいき長寿推進課〕	145,349 (42,163)	144,294 (44,239)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等を通じて、共生と予防のまちづくりを進めます。	II-181 II-194
28	新規 総振	認知症セルフチェックツールの導入 〔いきいき長寿推進課〕	5,871 (5,871)	0 (0)	認知症のセルフチェックツールを導入し、早期発見の普及啓発を行うとともに、検診受診勧奨等を行うことで早期診断につなげます。	II-181

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
29	総振	データを活用した更なる介護予防の推進 〔いきいき長寿推進課〕	17,260 (2,157)	21,647 (2,706)	「J A G E S (ジェイジス) プロジェクト」の調査結果を活用した、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。	II-193
30	総振	介護職員等処遇改善加算の取得促進事業 〔介護保険課〕	4,952 (0)	6,050 (0)	介護サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得支援を行います。	II-186
31	新規	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 〔介護保険課〕	10,100 (3,367)	0 (0)	訪問介護等サービス事業所に対し、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組や事業所の経営改善に向けた取組を支援します。	II-186
32	新規 総振	介護支援専門員等研修への支援 〔介護保険課〕	23,400 (23,400)	0 (0)	介護支援専門員の人材確保のため、介護福祉士の資格取得や介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得及び更新に必要な費用について補助します。	II-186

## (4) 障害者支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
33	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	9,529 (2,728)	8,450 (2,296)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、S N S 等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。	II-165
34	総振	ノーマライゼーションカップ開催事業 〔障害政策課〕	5,000 (1,250)	5,000 (1,250)	市民の障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。	II-165
35		障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業 〔障害政策課〕	6,309 (5,897)	12,648 (12,195)	障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。	II-165
36	新規	障害福祉サービス従事者養成研修への支援 〔障害政策課〕	4,390 (4,390)	0 (0)	障害福祉サービス事業所で従事するための資格取得に必要な研修受講費を補助することで、人材確保及び就労の定着を促進し、安定的な障害福祉サービス提供の確保を図ります。	II-168
37		福祉・介護職員等処遇改善加算の取得支援事業 〔障害政策課〕	1,286 (0)	2,294 (0)	障害福祉サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得支援を行います。	II-168
38	拡大	心身障害者医療費支給制度の拡大 〔障害福祉課〕	3,121,159 (2,243,855)	2,900,491 (2,021,564)	心身障害者にかかる医療費を支給します。また、支給対象者を精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで拡大し、自立支援医療（精神通院医療）の自己負担額を支給します。	II-172

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
39	総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害福祉課〕	407,918 (300,039)	407,918 (300,073)	全区に障害者生活支援センターを設置し、障害者の生活全般にわたる相談支援を行うとともに、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。	II-169
40	拡大 総振	障害者（児）の移動支援の実施 〔障害福祉課〕	792,052 (198,016)	821,376 (205,346)	屋外での移動が困難な障害者（児）を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。	II-169
41		障害者（児）への日常生活用具等の給付 〔障害福祉課〕	342,167 (85,543)	338,779 (84,696)	日常生活上の便宜を図るため、重度の障害者（児）に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。	II-169
42	総振	日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	41,797 (10,450)	37,165 (9,292)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	II-169
43	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	17,741 (17,741)	18,337 (18,337)	障害者が地域で安心して自立した生活を送ることが出来るよう、就労に関する相談支援、各種講座の開催、ジョブコーチによる定着支援等を実施します。	II-174
44	拡大 総振	発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 〔障害者総合支援センター〕	18,885 (4,722)	12,523 (3,132)	発達障害者への地域支援体制を強化するため、地域支援マネジャーを配置し、講座の開催・訪問コンサルテーション等により、地域の支援機関の支援者をサポートします。	II-174
45		発達障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	4,078 (1,027)	3,191 (800)	関係機関と連携し、発達障害者一人ひとりに応じた取組みやその家族を支援します。また、発達障害をより多くの人に理解してもらえるよう、関係機関への研修等を行います。	II-174

## (5) すべての人の健康と暮らしを守る社会保障制度の充実

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
46		療養給付費 〔国保年金課〕	60,878,261 (0)	60,084,433 (0)	被保険者に対して、疾病・負傷に関する療養の給付を現物給付し、療養に要する費用の中で負担割合に応じた保険者負担分を国保連合会を通じて医療機関に支払います。	II-191
47		特定健康診査等事業 〔国保年金課〕	927,940 (553,188)	979,407 (608,917)	40歳から74歳の被保険者を対象に生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施や、糖尿病・高血圧性疾患の重症化予防対策事業を行います。	II-191
48		介護サービス等諸費 〔介護保険課〕	87,428,138 (11,982,977)	83,243,695 (11,452,248)	要介護者が利用した介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。	II-193

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
福祉総務課 高齢福祉課 障害政策課	指定管理施設における節電等の実施	指定管理施設において節電、節ガスを行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	71,788.3
高齢福祉課 障害政策課 障害者総合支援センター	LED照明への更新	施設の照明をLED照明に更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	62,984.1
障害者総合支援センター	空調設備の更新	障害者総合支援センターにおいて、空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	13,753.0
福祉総務課 地域福祉推進室 生活福祉課 国保年金課 ねんりんピック推進室 いきいき長寿推進課 障害福祉課 障害者更生相談センター 障害者総合支援センター	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議、打ち合わせ、研修等をオンラインで実施することや、チラシ等の電子化によるペーパーレス化を図ることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	37.3

## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
地域福祉等推進事業	避難行動要支援者名簿の更新その他	委託内容の見直しにより、直営による業務に変更するため、予算額を縮小する。	△ 935
社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他	実績に基づき事業内容を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 236
社会福祉行事事業（福祉総務課）	社会福祉大会	郵送方法及び記念品の配布数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 290
生活困窮者自立支援事業	包括的な支援体制の整備	アンケート調査について、市民アプリを活用した事業手法の見直しを行うことにより、予算額を縮小する。	△ 421
後期高齢者保健事業	後期高齢者健康診査	健康診査受診券に同封する印刷物のページ数を削減し、郵送料と印刷製本費について予算額を縮小する。	△ 12,385
生きがい推進事業（高齢福祉課）	高齢者大学事業	光熱水費について過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 332
生涯現役のまち推進事業	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業	シルバーポイント（長寿応援ポイント）の奨励金の交付実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 1,232
生涯現役のまち推進事業	アクティブチケット交付事業	積算方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,896
生涯現役のまち推進事業	シルバー元気応援ショップ事業	業務内容精査のため、委託料の予算計上を廃止する。	△ 944
生活保護執行管理事業	業務効率化その他	実績に基づく消耗品の購入見直し及び郵送枚数の削減により、予算額を縮小する。	△ 1,104
災害救助事業	災害見舞金・災害弔慰金等の支給	実績に基づき申請件数の見込みを見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 2,954
介護認定審査会事業	介護認定審査会事業	介護認定審査会資料の郵送料について、発送方法の見直しにより予算額を縮小する。	△ 432
包括的支援事業（いきいき長寿推進課）	地域ケア会議推進事業	地域支援個別会議の開催回数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5,017

※上記のほか、8件△574千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業	予算額	569, 290
局/部/課	福祉局/生活福祉部/地域福祉推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	27, 120
		- 一般財源	542, 170
<事業の目的・内容>			
	誰もが生活の場である「地域」において、自分らしく生き生きと健康で安心して暮らすことができる地域共生社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。		
		前年度予算額	574, 910
		増減	△ 5, 620

&lt;主な事業&gt;

1 地域福祉専門分科会の開催	659
	第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。
2 市社会福祉協議会への補助	568, 269
	本市の地域福祉の推進を図るため、（福）さいたま市社会福祉協議会に運営費等の補助金を交付します。
3 課内庶務に関する事務	362
	課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域福祉等推進事業	予算額	5, 385
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 161	5, 385
		- 一般財源	5, 385
<事業の目的・内容>			
	誰もが自分らしく生き生きと健康で安心して暮らすことができる地域共生社会を実現するため、福祉事業の推進等に関する事項を調査・審議する社会福祉審議会を開催します。また、災害時に特別な配慮を必要とする要配慮者に向けた支援に資する避難行動要支援者名簿の更新等を行います。		
		前年度予算額	6, 961
		増減	△ 1, 576

&lt;主な事業&gt;

1 社会福祉審議会の開催	384	4 福祉有償運送運営協議会の開催	230
	社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。		福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。
2 避難行動要支援者名簿の更新その他	4, 761		
	災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。		
3 社会福祉施設苦情処理事業	10		
	本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉のまちづくり推進事業	予算額	649
局/部/課	福祉局/生活福祉部/地域福祉推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書 P. 161	18款 国庫支出金	117
＜事業の目的・内容＞	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。	19款 県支出金	58
		- 一般財源	474
		前年度予算額	640
		増減	9

&lt;主な事業&gt;

1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他	619	〔総振：06-2-1-01〕
2 駅前総合案内表示板管理事業	30	北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉執行管理事業	予算額	8,963
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書 P. 161	18款 国庫支出金	8,963
＜事業の目的・内容＞	厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。	前年度予算額	9,605
		増減	△ 642

&lt;主な事業&gt;

1 国民生活基礎調査等事業	933	4 社会福祉管理運営費	6,443
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		福祉事務所における社会福祉主事任用資格認定のための研修派遣等、社会福祉事業全般の事務執行上の管理運営を実施します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	80	5 特別弔慰金請求事業	270
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		戦没者等の遺族に対する特別弔慰金申請受付を行います。	
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進	1,237		
支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>民生委員活動事業</b>	予算額	<b>191,211</b>
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	1,703
		- 一般財源	189,508
<事業の目的・内容>			
	民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいては担い手確保を目的とする、民生委員協力員を配置します。		
		前年度予算額	194,336
		増減	△ 3,125

&lt;主な事業&gt;

1 民生委員推薦会等の開催	1,774
	民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・社会福祉審議会民生委員審査専門分科会を開催します。
2 民生委員活動事業	188,124
	民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。
3 民生委員協力員の配置	1,313
	民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。

[総振：06-2-2-01]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>福祉介護人材の養成確保事業</b>	予算額	<b>11,249</b>
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	30
		24款 諸収入	132
<事業の目的・内容>		- 一般財源	11,087
	福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費の補助を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣やすい環境を整備します。		
		前年度予算額	10,486
		増減	763

&lt;主な事業&gt;

1 福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業	7,959
	福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	3,290
	社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費の一部を補助します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業	予算額	570
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	570
<事業の目的・内容>			
社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。			
		前年度予算額	806
		増減	△ 236

&lt;主な事業&gt;

1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他	570
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等に際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	包括的支援体制整備推進事業	予算額	91,577
局/部/課	福祉局/生活福祉部/地域福祉推進室	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	62,960
		- 一般財源	28,617
<事業の目的・内容>			
人口減少の本格化や少子高齢化の進行等を背景に、複雑化・複合化する地域生活課題に的確に対応するために、庁内関係各課との連携を図るとともに、地域住民や関係機関等との協働により、誰もが生活の場である「地域」において、自分らしく生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。			
<特記事項>		前年度予算額	56,086
制度の狭間にある生活課題を抱えた方等への伴走型支援を行う、コミュニティソーシャルワーカーの配置を拡大します。		増減	35,491
<主な事業>			
1 コミュニティソーシャルワーカーの配置	79,948	4 孤独・孤立対策の推進	4,581
コミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間にある生活課題を抱えた方や自ら支援を求めることができない方等への伴走型支援を実施します。		本市の実情を踏まえた孤独・孤立対策を推進するため、データに基づいた施策等を展開できるよう、市民を対象とした実態調査等を実施します。	
[総振：06-2-2-01]			
2 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業	4,666		[総振：06-2-2-01]
ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。			
[総振：06-2-2-05]			
3 地域共生社会に係る啓発・連携強化事業	2,382		
重層的支援体制の整備に向けた基盤づくりを推進するため、関係機関向け研修会や市民向けワークショップ等を開催します。			
[総振：06-2-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>更生保護・再犯防止推進事業</b>	予算額	<b>10,832</b>
局/部/課	福祉局/生活福祉部/地域福祉推進室	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書 P. 161	- 一般財源	10,832
<事業の目的・内容>			
犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく、再び地域社会の一員として生活が送れるよう更生支援を推進することで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目指します。			
		前年度予算額	11,724
		増減	△ 892

&lt;主な事業&gt;

1 再犯防止推進計画の推進	110
---------------	-----

再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催します。

2 更生保護関係団体への補助	8,087
----------------	-------

更生保護関係団体へ補助金を交付します。

3 更生保護施設の管理運営	2,635
---------------	-------

更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>社会福祉法人・施設指導監査事業（監査指導課）</b>	予算額	<b>131</b>
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書 P. 161	- 一般財源	131
<事業の目的・内容>			
社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。			
		前年度予算額	125
		増減	6

&lt;主な事業&gt;

1 社会福祉法人・施設等指導監査	131
------------------	-----

社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及びその他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護・障害事業指導監査事業	予算額	386
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	386
<事業の目的・内容>			
介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査とともに、必要な助言及び指導を行います。			
		前年度予算額	467
		増減	△ 81

&lt;主な事業&gt;

1 介護事業指導監査事業	274
--------------	-----

介護保険法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。

2 障害事業指導監査事業	112
--------------	-----

障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉行事事業（福祉総務課）	予算額	3,097
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	- 一般財源	3,097
<事業の目的・内容>			
戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。			
長年にわたり社会福祉事業に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表すとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を新たにするため、「社会福祉大会」を開催します。			
		前年度予算額	3,311
		増減	△ 214

&lt;主な事業&gt;

1 戦没者追悼式	2,641
----------	-------

戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。

2 社会福祉大会	456
----------	-----

社会福祉事業に功績のあった方々への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉行事事業（生活福祉課）	予算額	20,016
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容>			
行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。			
また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。			
<特記事項>			
行旅死亡人等に係る葬祭費用について、過年度実績より見込んで事業費を減額しました。			
<主な事業>			
1 行旅病人及び死亡人等取扱い	19,801	前年度予算額	26,999
行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。			
2 行旅死亡人等の遺骨の管理	215	増減	△ 6,983
遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉協議会等運営補助事業	予算額	9,896
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	3,607
<事業の目的・内容>			
地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。			
1 各種福祉関係団体等への補助	9,896	24款 諸収入	31
社会福祉協議会、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			
2 各種福祉関係団体等への補助	9,896	- 一般財源	6,258
<主な事業>			
1 各種福祉関係団体等への補助	9,896	前年度予算額	10,011
社会福祉協議会、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			
2 各種福祉関係団体等への補助	9,896	増減	△ 115

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ふれあい福祉基金補助事業	予算額	20,362
局/部/課	福祉局/生活福祉部/地域福祉推進室	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	20款 財産収入	345
		予算書 P. 161	
<事業の目的・内容>		21款 寄附金	5,000
市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		22款 繰入金	15,000
		- 一般財源	17
		前年度予算額	20,067
		増減	295

&lt;主な事業&gt;

1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000

市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。

2 ふれあい福祉基金への積立て 5,345

寄附金及び基金を金融機関に預入れしていることにより生じる利子について、積立てを行います。

3 補助金交付審査会の開催 17

補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。

[参考]

ふれあい福祉基金残高等の推移

(単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903
R5	3,384,617	4,593	11,599,000	98,922,113
R6	5,201,254	22,386	18,130,703	86,015,050
R7(見込)	5,000,000	50,000	15,510,000	75,555,050
R8(見込)	5,000,000	345,000	16,000,000	64,900,050

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	予算額	438,212
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	290,045
		- 一般財源	148,167
<事業の目的・内容>		前年度予算額	439,730
生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中高生を対象とした学習支援を実施します。		増減	△ 1,518

&lt;主な事業&gt;

1 包括的な支援体制の整備 6,818

各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。

[総振：06-2-2-01]

2 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 137,571

生活困窮者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。

[総振：06-2-2-02]

3 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 117,675

生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもとの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。

[総振：06-2-2-03]

4 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 130,982

住まいに関する包括的な相談支援や、生活困窮者及び生活保護受給者等を対象にアパート等への転居支援等を行う地域居住支援を実施します。

[総振：06-2-2-04]

5 フードバンク実施団体への支援 3,000

物価高騰の影響で高まる生活困窮者等への食料支援ニーズに対応するため、フードバンク実施団体に補助金を交付し、生活困窮者等への安定的な食料提供体制整備を支援します。

[総振：06-2-2-01]

6 住居確保給付金の支給その他 42,166

離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある方を対象に一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。また、収入が減少し家計改善のため転居が必要な方を対象に家賃の低廉な住宅への転居費用を支給します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉施設等管理運営事業	予算額	90,416
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	17款 使用料及び手数料	21
		- 一般財源	90,395
<事業の目的・内容>	浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センターの適切な管理運営を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。	前年度予算額	94,361
		増減	△ 3,945

&lt;主な事業&gt;

1 浦和ふれあい館の管理運営	41,136
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。	

2 大宮ふれあい福祉センターの管理運営	49,280
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ノーマライゼーション推進事業	予算額	30,857
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	18款 国庫支出金	13,206
		19款 県支出金	4,948
<事業の目的・内容>	「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。	- 一般財源	12,703
		前年度予算額	31,615
		増減	△ 758

&lt;主な事業&gt;

1 ノーマライゼーション普及啓発事業	9,529
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。	

[総振：06-2-1-01]

2 ノーマライゼーションカップ開催事業	5,000
市民の障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。	

[総振：06-2-1-01]

3 障害者の権利の擁護の推進事業	334
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。	

[総振：06-2-1-02]

4 発達障害者支援体制整備事業	3,078
発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害児の家族等に対する支援、発達障害に関する講演会等を実施します。	

5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	6,309
障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。	

6 その他の事業	6,607
障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、体を動かすレクリエーション教室、障害福祉人材確保事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者福祉執行管理事業	予算額	168,488
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金 48,362
<事業の目的・内容>			
障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。			
<特記事項>			
障害福祉システムにおいて制度改正に伴うシステム改修業務を行います。			
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	157,516	4 地域自立支援協議会運営事業	696
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの運用保守業務及び改修業務、サーバや請求審査ソフトの賃貸借等を行います。			
2 障害者福祉施策の共通事務	6,265	5 指定医師等審査部会運営事業	421
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害福祉課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。			
3 障害者福祉ガイド作成事業	3,251	6 その他の事業	339
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。			
[総振：06-2-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者更生相談センター管理運営事業	予算額	8,559
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者更生相談センター	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 167	- 一般財源 8,559
<事業の目的・内容>			
身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。			
<主な事業>			
1 身体障害者更生相談所	4,647	4 高次脳機能障害者支援	1,350
身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。			
2 知的障害者更生相談所	1,487	高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。	
[総振：06-2-1-04]			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定	1,075		
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			
△ 596			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人障害者等福祉手当給付事業	予算額	361
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	- 一般財源	361
<事業の目的・内容>			
国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。			
		前年度予算額	361
		増減	0

&lt;主な事業&gt;

1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業	361
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていましたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者スポーツ振興事業	予算額	19,512
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	1,139
		19款 県支出金	569
<事業の目的・内容>		- 一般財源	17,804
障害者スポーツ教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。			
		前年度予算額	18,945
		増減	567

&lt;主な事業&gt;

1 全国障害者スポーツ大会事業	17,233
スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。	

2 障害者スポーツ教室開催事業	2,279
スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ教室を開催します。	

[参考]

障害者スポーツ教室内容

サッカー、野球、フライングディスク、  
ボッチャ、ボウリング、水泳、バスケット  
ボール、車いすバスケットボール、陸上、  
卓球、バレー、卓球バレー

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業（障害政策課）	予算額	396,208
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 167	16款 分担金及び負担金 11,625
<事業の目的・内容>	地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。	18款 国庫支出金 23,183	19款 県支出金 9,438
		- 一般財源 351,962	
		前年度予算額 382,692	
		増減 13,516	

&lt;主な事業&gt;

1 地域活動支援センター事業	356,503	4 障害福祉サービス従事者養成研修への支援	4,390
市内において、障害者等に対し創作的活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を図る等、地域の実情に応じた支援を行う地域活動支援センターに、その運営費等を補助し、障害者の福祉の向上を図ります。		障害福祉サービス事業所で従事するための資格取得に必要な研修受講費を補助することで、人材確保及び就労の定着を促進し、安定的な障害福祉サービス提供の確保を図ります。	
2 心身障害者地域デイケア事業	9,948	5 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得支援事業	1,286
身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し、運営費・処遇改善費・賃借料を補助します。		障害福祉サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得支援を行います。	
3 グループホーム運営費等補助事業	18,412	6 その他の事業	5,669
医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し、国の報酬に上乗せして予算の範囲内で補助金を交付します。		障害児通所支援事業所及び共同生活援助事業所職員の質の向上を図るために、指定事業者研修事業を実施するほか、ピアサポート活動の取組を支援する障害者ピアサポート研修事業等を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業（障害福祉課）	予算額	331,188
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金 23,197
<事業の目的・内容>	福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。	- 一般財源	307,991
		前年度予算額 340,838	
		増減 △ 9,650	

&lt;主な事業&gt;

1 福祉タクシー利用料金助成事業	100,726	4 自動車燃料費助成事業	42,320
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るために、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。	
2 生活ホーム事業	5,448	5 点字図書館運営費補助事業	48,726
障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		視覚障害者への情報提供を促進するため、点字図書館を運営する法人に補助金を交付します。	
3 障害児（者）生活サポート事業	49,843	6 その他の事業	84,125
在宅の障害児（者）の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児（者）特別療育事業や手帳診断書料助成事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	自立支援給付等事業	予算額	53,374,807
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 167	
<事業の目的・内容>			
障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		〔財源内訳〕	
		18款 国庫支出金	26,626,860
		19款 県支出金	12,324,094
		24款 諸収入	4
		－ 一般財源	14,423,849
		前年度予算額	48,695,455
		増減	4,679,352

&lt;主な事業&gt;

1 介護給付費等支給事業	33,151,680	4 補装具費支給事業	272,387
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。			身体の障害を補い、日常生活の向上を図るために、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。
2 障害児通所給付費等支給事業	14,118,754	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	23,330
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。			医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るために、レスパイトケア事業を実施します。
3 自立支援医療費支給事業	5,634,868	6 その他の事業	173,788
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証を発行します。			障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域生活支援事業	予算額	1,808,679
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	
<事業の目的・内容>		〔財源内訳〕	
障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	766,064
		19款 県支出金	383,030
		24款 諸収入	3,483
		－ 一般財源	656,102
		前年度予算額	1,809,024
		増減	△ 345

&lt;主な事業&gt;

1 障害者（児）の移動支援の実施	792,052	4 障害者（児）への日常生活用具等の給付	342,167
屋外での移動が困難な障害者（児）を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。			日常生活上の便宜を図るために、重度の障害者（児）に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。
[総振：06-2-1-06]		5 日中一時支援事業	41,797
2 障害者生活支援センター運営事業	407,918	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	
全区に障害者生活支援センターを設置し、障害者の生活全般にわたる相談支援を行うとともに、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。			[総振：06-2-2-05]
[総振：06-2-1-04]		6 その他の事業	184,909
3 重度障害者等の就労支援事業	39,836	障害者が安心した生活を送ることができるよう、訪問入浴サービス事業及び障害者虐待防止権利擁護事業等を実施します。	
重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、重度障害者及び視覚障害者等へ障害福祉サービスと同等の支援を実施します。			[総振：06-2-1-02]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会参加推進事業	予算額	154,382
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	69,485
		19款 県支出金	34,740
		- 一般財源	50,157
<事業の目的・内容>		前年度予算額	149,824
障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		増減	4,558

&lt;主な事業&gt;

1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	96,363	4 リフト付自動車貸出事業	9,000
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るために、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るために、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。	
[総振：06-2-1-01]		[総振：06-2-1-01]	
2 手話通訳設置事業	1,258	5 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	17,738
手話通訳者を区役所に設置し、聴覚障害者の区役所における諸手続等に関するコミュニケーションを行います。また、手話通訳者が不在の区役所においてもタブレット端末を用いて、遠隔にて手話通訳を提供します。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。	
3 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	4,631	6 その他の事業	25,392
埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者福祉手当給付事業	予算額	1,013,987
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	278,720
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	735,266
<事業の目的・内容>		前年度予算額	1,017,047
身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳Ⓐ又はⒷの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		増減	△ 3,060

&lt;主な事業&gt;

1 心身障害者福祉手当給付事業	1,013,987	[参考]
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。		手当 手帳種別
		月額 5,000円
		月額 2,500円
		身体障害者手帳
		1・2級
		3級
		療育手帳
		Ⓐ・Ⓑ
		Ⓒ
		精神障害者保健福祉手帳
		1級
		2級

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特別障害者手当等給付事業	予算額	562, 554
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金 422, 126
<事業の目的・内容>			
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。	24款 諸収入 1 - 一般財源 140, 427	
		前年度予算額	543, 173
		増減	19, 381

&lt;主な事業&gt;

1 特別障害者手当	447, 144	4 特別児童扶養手当認定等事業	855	
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。				
2 障害児福祉手当	112, 755	特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。		
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。				
3 経過的福祉手当	1, 800	[参考]		
昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。				
		手当の種類	令和7年度の手当額	
		特別障害者手当	月額 29, 590円	
		障害児福祉手当	月額 16, 100円	
		経過的福祉手当	月額 16, 100円	
		特別児童扶養手当	(1級) 月額 56, 800円 (2級) 月額 37, 830円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者扶養共済事業	予算額	166, 191
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金 25, 398
<事業の目的・内容>			
	心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。	24款 諸収入 106, 295 - 一般財源 34, 498	
		前年度予算額	167, 244
		増減	△ 1, 053

&lt;主な事業&gt;

1 心身障害者扶養共済事業	166, 191	参考
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。		
		掛金 月額 9, 300円～23, 300円の7段階
		年金 1口につき月額 20, 000円
		脱退一時金 加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
		弔慰金 1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者医療費支給事業	予算額	3,121,159
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	
<事業の目的・内容>			
心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を支給します。			
		〔財源内訳〕	
		19款 県支出金	397,608
		24款 諸収入	479,696
		- 一般財源	2,243,855
		前年度予算額	2,900,491
		増減	220,668

&lt;主な事業&gt;

1 心身障害者医療費支給制度の拡大 3,121,159

心身障害者にかかる医療費を支給します。また、支給対象者を精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで拡大し、自立支援医療（精神通院医療）の自己負担額を支給します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設管理運営事業	予算額	743,999
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 169	
<事業の目的・内容>			
障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。			
	〔財源内訳〕		
	17款 使用料及び手数料	211	
	20款 財産収入	1,077	
	22款 繰入金	9,240	
	25款 市債	30,800	
	- 一般財源	702,671	
	前年度予算額	712,538	
	増減	31,461	

&lt;主な事業&gt;

1 公立の障害者施設の管理運営 632,914

公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。

2 公有財産の管理 97,890

障害者施設の維持管理に必要な修繕や点検等を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。

3 障害者就労支援施設（仮称）やまぶきの移転再整備 1,002

施設が老朽化した楓の木第1やまぶき、楓の木第2やまぶきの移転統合予定地の除草作業を行います。

4 大崎むつみの里中規模修繕・大規模改修工事事業 12,193

中規模修繕・大規模改修の基本計画を行い、仮設施設の計画、工事のためのローテーション計画とそれに伴う改修計画の策定を行います。

[参考] 公立の障害者施設

1	障害者福祉施設みのり園
2	大崎むつみの里
3	障害者福祉施設春光園（けやき・うえみず）
4	楓の木（楓の木、第1やまぶき、第2やまぶき）
5	みづき園
6	大砂土障害者デイサービスセンター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設整備事業	予算額	48,750
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	18款 国庫支出金	32,500
		25款 市債	16,200
		- 一般財源	50
<事業の目的・内容>			
障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			
<特記事項>			
令和8年度は事業者から国庫補助を活用した生活介護事業所の整備計画の提出がなかったため、グループホーム1か所分の予算計上としました。		前年度予算額	235,700
		増減	△ 186,950
<主な事業>			
1 グループホーム整備促進事業	48,750		
障害者が自ら選択した地域で生活することができるよう、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			
[総振：06-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター維持管理事業	予算額	107,058
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	24款 諸収入	1,032
		25款 市債	13,000
		- 一般財源	93,026
<事業の目的・内容>			
障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		前年度予算額	31,507
		増減	75,551
<特記事項>			
空調設備の老朽化に伴う更新及び蛍光灯製造中止に伴うLED照明への更新を実施します。			
<主な事業>			
1 障害者総合支援センターの維持管理	107,058	[参考]	
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、修繕、清掃及び警備を行います。			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター障害者支援事業	予算額	17,741
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	- 一般財源	17,741
<事業の目的・内容>			
障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、就労に関する相談、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関と連携した就職の支援をするとともに、就職後はジョブコーチによる定着支援等を実施します。			
		前年度予算額	18,337
		増減	△ 596

&lt;主な事業&gt;

1 障害者社会参加支援事業	250
障害者の社会参加のための講座等を開催します。	

[総振：06-2-1-07]

2 障害者就労支援事業	12,653
障害者に対し、就労準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就職に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチによる定着支援等を実施します。	

[総振：06-2-1-07]

3 授産活動支援事業	4,838
サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。	

[総振：06-2-1-07]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	発達障害者支援センター運営事業	予算額	36,681
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	18款 国庫支出金	18,337
		19款 県支出金	9,165
<事業の目的・内容>		- 一般財源	9,179
発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。			
		前年度予算額	29,282
		増減	7,399

&lt;主な事業&gt;

1 発達障害者支援連絡協議会の運営	328
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。	

4 発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化	18,885
発達障害者への地域支援体制を強化するため、地域支援マネジャーを配置し、講座の開催・訪問コンサルテーション等により、地域の支援機関の支援者をサポートします。	

[総振：06-2-1-05]

2 発達障害者支援事業	4,078
関係機関と連携し、発達障害者一人ひとりに応じた取組みやその家族を支援します。また、発達障害をより多くの人に理解してもらえるよう、関係機関への研修等を行います。	

3 発達障害者社会参加事業	13,390
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。	

[総振：06-2-1-05]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉執行管理事業	予算額	60,012
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	24款 諸収入	20
	予算書 P. 171	- 一般財源	59,992
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。			
<特記事項> 高齢者保健福祉計画策定事業について、3年ごとの改定に伴い、策定支援業務委託を実施します。			
<主な事業>			
1 高齢者保健福祉計画策定事業	7,020	4 高齢者生活実態調査	2,900
3年ごとに改定するさいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理及び次期計画の策定を行います。		老人福祉法に基づき、高齢者福祉の増進及び地域の実情把握のため、単身高齢者及び高齢者のみの世帯について、民生委員による訪問調査を実施します。	
2 高齢者福祉システム運用・保守事業	45,095		
業務の効率化を図るため、高齢者福祉システムの運用保守及びソフトウェアの賃貸借を行います。			
3 本庁区役所経費業務	4,997		
長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者保健事業	予算額	820,319
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	792,292
	予算書 P. 171	- 一般財源	28,027
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。			
<主な事業>			
1 後期高齢者健康診査	779,149		
後期高齢者医療制度の被保険者に対し、健康の保持・増進を図るため、後期高齢者健康診査を実施します。また、高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握し、生活習慣病重症化予防・フレイル予防対策事業等へ繋げます。			
2 後期高齢者人間ドック	22,800		
人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。			
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	18,370		
生活習慣病重症化予防事業やフレイル予防を目的とした低栄養防止指導事業を実施します。また、介護予防事業への参加勧奨やフレイル予防普及啓発事業を行うことで、フレイル対策の推進を図ります。			
[総振：06-1-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人高齢者等福祉手当給付事業	予算額	121
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	121
<事業の目的・内容>			
国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。			
		前年度予算額	244
		増減	△ 123

&lt;主な事業&gt;

1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業	121
---------------------	-----

在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていましたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。

事務事業名	後期高齢者医療電算業務支援事業	予算額	83,944
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	83,944
<事業の目的・内容>			
後期高齢者医療の保険料徴収等の事務について、適正かつ効率的に管理するために、後期高齢者医療システムの安定的な運用を行います。			
<特記事項>		前年度予算額	0
後期高齢者医療システムの運用保守経費について、情報システム整備・運用管理事業から移管しました。		増減	皆増
<主な事業>			
1 後期高齢者医療システムの運用管理	83,944		
後期高齢者医療システムについて、運用保守業務等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	長寿慶祝事業	予算額	583,892
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	583,892
<事業の目的・内容>			
これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいづくりの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。			
		前年度予算額	578,682
		増減	5,210

&lt;主な事業&gt;

1 敬老会等事業	234,977	4 敬老マッサージ事業	3,787
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。	
2 敬老祝金支給事業	344,373		
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。			
3 長寿者訪問事業	755		
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生きがい推進事業（高齢福祉課）	予算額	46,351
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	22款 繰入金	1,000
		25款 市債	800
<事業の目的・内容>		- 一般財源	44,551
高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとします。			
		前年度予算額	47,435
		増減	△ 1,084

&lt;主な事業&gt;

1 高齢者大学事業	21,887	4 シルバー作品展示会事業	250
積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内会場で展示します。	
	[総振：06-1-1-02]		
2 セカンドライフ支援事業	12,891		
おおむね50歳以上の中高年齢層の市民に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。			
	[総振：06-1-1-02]		
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業	11,323		
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生きがい推進事業（ねんりんピック推進室）	予算額	400,461
局/部/課	福祉局/長寿応援部/ねんりんピック推進室	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容>			
高齢者を中心とした市民の健康増進と社会参加、生きがいづくりを推進するため、ねんりんピック彩の国さいたま2026を開催します。			
<特記事項>			
ねんりんピック彩の国さいたま2026において5種目の交流大会を開催するとともに、主催者として実行委員会への負担金を支出します。			
<主な事業>			
1 市内交流大会の開催	106,485	前年度予算額	50,564
市内で開催するテニス、サッカー、なぎなた、軟式野球及び俳句の交流大会を開催するため、さいたま市実行委員会負担金支出等を行います。			
2 埼玉県実行委員会負担金の支出	293,976	増減	349,897
ねんりんピック彩の国さいたま2026の主催者の一員として、埼玉県実行委員会に負担金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	シルバー人材センター事業	予算額	182,328
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	20款 財産収入	13
<事業の目的・内容>			
市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する（公社）さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。			
<主な事業>			
1 シルバー人材センター事業	182,328	前年度予算額	203,215
社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、（公社）さいたま市シルバー人材センターを支援します。			
[総振：06-1-1-02]			
増減			
△ 20,887			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人措置事業	予算額	677,473
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 分担金及び負担金	111,511
		- 一般財源	565,962
<事業の目的・内容>		前年度予算額	642,177
日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		増減	35,296

&lt;主な事業&gt;

1 入所判定委員会の開催	519
--------------	-----

養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。

2 養護老人ホーム入所措置等事業	645,882
------------------	---------

養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。

3 生活支援ショートステイ事業	31,072
-----------------	--------

生活習慣の確立を要する高齢者又は介護者が疾病等により不在となる高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期入所させるショートステイ事業を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	重度要介護高齢者対策事業	予算額	100,729
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	100,729
<事業の目的・内容>		前年度予算額	108,257
重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るために、寝具乾燥等のサービスを提供します。		増減	△ 7,528

&lt;主な事業&gt;

1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業	60,645
------------------------	--------

外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活を送れるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスを受けられる利用券を年間4枚交付します。

4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業	17,067
---------------------	--------

常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。

2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業	7,347
-------------------	-------

家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具類の乾燥・消毒・丸洗いを実施します。

3 重度要介護高齢者手当支給事業	15,670
------------------	--------

介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生涯現役のまち推進事業		予算額	118,394
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	8,787
<事業の目的・内容>	市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。		24款 諸収入	4,470
			- 一般財源	105,137
			前年度予算額	123,293
			増減	△ 4,899

&lt;主な事業&gt;

1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業	50,608	4 高齢者等の移動支援事業の拡大	3,120
65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金（現金・デジタル地域通貨）に交換できる事業を実施します。		高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。	
	[総振：06-1-1-02]		[総振：06-1-1-04]
2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業	10,662	5 老人クラブの育成支援	26,365
地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。		老人クラブの活動支援等を行うとともに、高齢者の交流等を目的としてゲートボール大会を開催します。	
	[総振：06-1-1-04]		[総振：06-1-1-02]
3 アクティブチケット交付事業	27,639		
シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。			
	[総振：06-1-1-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在宅高齢者支援事業		予算額	163,707
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 171	- 一般財源	163,707
<事業の目的・内容>	高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。			
			前年度予算額	178,237
			増減	△ 14,530

&lt;主な事業&gt;

1 高齢者居室等整備事業	4,085	4 ふれあい会食サービス事業	7,105
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るために、住宅の取壊し等により市内で転居した際の家賃差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助を行います。	
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業	6,913	5 緊急通報機器の設置等	30,929
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の住宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。	
3 配食サービス事業	68,578	6 浴場利用事業等	46,097
自分で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要介護状態等となるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高齢・障害者権利擁護センター事業	予算額	30,432
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 171	
<事業の目的・内容>			
高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。			
		〔財源内訳〕	
		18款 国庫支出金	1,102
		19款 県支出金	3,504
		- 一般財源	25,826
		前年度予算額	30,432
		増減	0

&lt;主な事業&gt;

1 高齢・障害者権利擁護センター事業	30,432
--------------------	--------

高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	認知症高齢者等総合支援事業	予算額	53,583
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 171	
<事業の目的・内容>			
認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。			
		〔財源内訳〕	
		18款 国庫支出金	11,286
		19款 県支出金	2,182
		24款 諸収入	3,000
		- 一般財源	37,115
		前年度予算額	46,640
		増減	6,943

&lt;主な事業&gt;

1 認知症疾患医療センター運営事業	12,449
-------------------	--------

認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。

[総振：06-1-1-05]

2 もの忘れ検診事業	13,424
------------	--------

もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。また、認知症セルフチェックツールを導入し、認知症の早期発見の普及啓発を実施します。

[総振：06-1-1-05]

3 若年性認知症支援事業	6,155
--------------	-------

若年性認知症の人及び家族の支援を行うことを目的として、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症支援コーディネーターを配置します。

[総振：06-1-1-05]

4 認知症介護実践者等研修事業	7,580
-----------------	-------

認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。

[総振：06-1-1-05]

5 ケアラー相談事業	9,752
------------	-------

様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。

[総振：06-2-2-05]

6 認知症ケアパス作成・普及事業その他	4,223
---------------------	-------

認知症の方が利用できる支援・サービスを示した認知症ケアパス作成・普及事業や認知症の人と家族の日常生活及び社会生活を支える関係者による認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会等を実施します。

[総振：06-1-1-05]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護予防・生活支援事業	予算額	25,579
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	16,528
		- 一般財源	9,051
<事業の目的・内容>			
	介護保険の対象にならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		
		前年度予算額	21,661
		増減	3,918

&lt;主な事業&gt;

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 16,528

医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。

[総振：06-1-1-03]

2 生きがいミニデイサービス事業 9,051

家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	予算額	14,885,427
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	19款 県支出金	2,335,702
		- 一般財源	12,549,725
<事業の目的・内容>			
	後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		
		前年度予算額	14,475,280
		増減	410,147

&lt;主な事業&gt;

1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 14,885,427

事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。

[参考]

繰出金の推移		(単位：円)
年度	決算額	
R2	11,085,981,024	
R3	11,632,664,355	
R4	12,010,443,453	
R5	12,845,697,854	
R6	13,514,613,877	

### (一般会計)

(単位: 千円)

### (一般会計)

(単位: 千円)

事務事業名	東楽園再整備事業	予算額	155,289
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	25款 市債	125,400
		- 一般財源	29,889
<事業の目的・内容>	サーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		
<特記事項>	旧東楽園（老人福祉センター東楽園）の解体工事を行います。また、跡地をグラウンドとして再整備するための設計等を行います。	前年度予算額	23,915
<主な事業>		増減	131,374
1 旧東楽園の解体及び跡地整備	155,289		
ゆーぱる ひざこ（健康福祉センター東楽園）の開館に伴い廃止した旧老人福祉センター東楽園を解体し、跡地をグラウンドとして再整備するための設計等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>老人福祉施設運営補助事業</b>	予算額	<b>101,518</b>
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 173	- 一般財源 101,518
<事業の目的・内容>			
軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。			
		前年度予算額	103,693
		増減	△ 2,175

&lt;主な事業&gt;

1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	101,518
---------------------	---------

軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>老人福祉施設等施設建設補助事業</b>	予算額	<b>335,220</b>
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金 49,438
<事業の目的・内容>		19款 県支出金 95,192	25款 市債 190,500
老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。		- 一般財源 90	
		前年度予算額	643,048
		増減	△ 307,828

&lt;主な事業&gt;

1 老人福祉施設整備費補助金交付事業	173,600
--------------------	---------

社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設に対し、その整備費の一部を補助します。

[総振：06-1-1-06]

2 老人福祉施設等の整備の推進	95,192
-----------------	--------

介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備等に要する経費の一部を補助します。

[総振：06-1-1-06]

3 地域介護・福祉空間整備等補助金	66,428
-------------------	--------

老人福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、整備費の一部を補助します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護執行管理事業	予算額	318,634
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	213,765
<事業の目的・内容>			
生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。			
<特記事項>			
平成25年8月の生活扶助基準改定による保護変更決定処分が最高裁判所に取り消されたことに伴い、再改定後の生活扶助基準との差額を追加支給します。			
<主な事業>			
1 相談体制の強化	232	4 業務効率化その他	76,149
年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。		生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用等により業務の効率化を推進します。	
2 医療扶助・介護扶助適正化の推進	53,462	5 生活保護の審査等の電子決裁システムの導入	12,701
医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。		生活保護システムへの電子決裁機能等の導入により、ペーパーレスと職員の事務負担の軽減を図ることで、生活保護業務の効率化を推進します。	
3 生活保護適正実施の推進	100	6 平成25年生活扶助基準再改定に伴う追加支給	175,990
生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。		平成25年8月の生活扶助基準改定による保護変更決定処分が最高裁判所に取り消されたことに伴い、再改定後の生活扶助基準との差額を追加支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護事業	予算額	36,755,292
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	27,246,924
<事業の目的・内容>			
生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			
<特記事項>			
平成25年8月の生活扶助基準改定による保護変更決定処分が最高裁判所に取り消されたことに伴い、再改定後の生活扶助基準との差額を追加支給します。			
<主な事業>			
1 扶助費の支給等	33,672,549	前年度予算額	34,950,378
生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。		増減	
2 中国残留邦人等への支援	147,649		1,804,914
中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			
3 平成25年生活扶助基準再改定に伴う追加支給	2,935,094		
平成25年8月の生活扶助基準改定による保護変更決定処分が最高裁判所に取り消されたことに伴い、再改定後の生活扶助基準との差額を追加支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
介護保険特別対策事業	4,154
局/部/課	【財源内訳】
款/項/目	19款 県支出金 1,518
3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費 予算書 P. 185	24款 諸収入 1
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。	- 一般財源 2,635
	前年度予算額 4,390
	増減 △ 236

&lt;主な事業&gt;

1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業	2
障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用して いた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行する ことにより生じる自己負担額を助成します。	
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業	2,024
社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助 を行います。	
3 在宅サービス利用者負担軽減事業	2,128
在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対し て、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成しま す。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額	
介護保険事業者指定事業	43,023	
局/部/課	【財源内訳】	
款/項/目	17款 使用料及び手数料 68	
3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費 予算書 P. 185	18款 国庫支出金 13,307	
<事業の目的・内容>	19款 県支出金 999	
介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行 うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域 密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択 に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。	- 一般財源 28,649	
<特記事項>	前年度予算額 10,314	
訪問介護等サービス事業所に対する環境整備や経営改善の支援、介護支援専門 員の資格取得や更新等に必要な費用についての補助を行います。	増減 32,709	
<主な事業>		
1 介護保険事業者指定業務その他	3,377	
介護保険サービス事業者の指定・指導を行うほか、介護 サービスの利用者に、介護事業所や施設の情報を提供する ため、指定情報公表センター業務を委託します。	4 介護職員等処遇改善加算の取得促進事業	4,952
2 地域密着型サービス運営委員会の開催	195	
さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催しま す。	介護サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系 の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処 遇改善加算の取得支援を行います。	[総振：06-1-1-07]
3 介護に関する入門的研修実施事業	999	
介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶ ことができるよう研修を実施し、市内の介護施設・事業所 とのマッチングや職場体験といった就労支援を行います。	5 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	10,100
	訪問介護等サービス事業所に対し、人材確保体制の構築 による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組や事業所の経営改善に向けた取組を支援します。	[総振：06-1-1-06]
	6 介護支援専門員等研修への支援	23,400
	介護支援専門員の人材確保のため、介護福祉士の資格取 得や介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得及び 更新に必要な費用について補助します。	[総振：06-1-1-07]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金（いきいき長寿推進課）	予算額	807,946
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 185	- 一般財源 807,946
<事業の目的・内容>			
地域支援事業費の市負担分（介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	794,764
		増減	13,182

&lt;主な事業&gt;

1 介護保険事業特別会計への繰出し 807,946

地域支援事業費の市負担分（介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。

[参考]

繰出金の推移		(単位：円)
年度		決算額
R2		652,227,058
R3		681,983,364
R4		705,563,810
R5		720,550,732
R6		747,275,688

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	予算額	16,182,975
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 185	18款 国庫支出金 527,230
<事業の目的・内容>		19款 県支出金 263,615	- 一般財源 15,392,130
保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	15,511,928
		増減	671,047

&lt;主な事業&gt;

1 介護保険事業特別会計への繰出し 16,182,975

保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。

[参考]

繰出金の推移		(単位：円)
年度		決算額
R2		12,950,318,255
R3		13,489,305,638
R4		13,825,525,623
R5		14,423,146,824
R6		14,956,757,975

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民年金事業	予算額	46,892
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	18款 国庫支出金	46,892
<事業の目的・内容>			
国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。			
<特記事項>			
税制改正及び育児期間国民年金保険料免除制度開始に伴うシステム改修を実施します。			
<主な事業>			
1 国民年金事業	46,892	前年度予算額	10,683
国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。		増減	36,209

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高額療養費・出産費資金貸付事業	予算額	980
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	24款 諸収入	980
<事業の目的・内容>			
国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。			
<主な事業>			
1 高額療養費資金貸付事業	180	前年度予算額	980
高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。		増減	0
2 出産費資金貸付事業	800		
出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民健康保険電算業務支援事業	予算額	134, 228
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 189	- 一般財源 134, 228
<事業の目的・内容>			
国民健康保険の資格・賦課・給付等の事務について、適正かつ効率的に管理するため、国民健康保険システムの安定的な運用を行います。			
<特記事項>			
国民健康保険システムの運用保守経費について、情報システム整備・運用管理事業から移管しました。			
<主な事業>			
1 国民健康保険システムの運用管理	134, 228	前年度予算額	0
国民健康保険システムについて、運用保守業務を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金	予算額	7, 762, 142
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 189	18款 国庫支出金 1, 132, 221
<事業の目的・内容>			
国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			
<主な事業>			
1 国民健康保険事業特別会計への繰出し	7, 762, 142	前年度予算額	7, 453, 066
国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			
[参考]			

繰出金の推移		(単位：円)
年度	決算額	
R2	6, 222, 341, 478	
R3	6, 307, 279, 280	
R4	6, 602, 912, 408	
R5	8, 645, 840, 342	
R6	8, 248, 641, 659	

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	災害救助事業	予算額	3,139
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	19款 県支出金	1
		21款 寄附金	1
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。		24款 諸収入	144
		- 一般財源	2,993
		前年度予算額	6,092
		増減	△ 2,953
<主な事業>			
1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給	3,139		
市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			

会計名	国民健康保険事業特別会計	予算額	106,314,000
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 427	
<事業の目的・内容>			[財源内訳]
国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。			1款 国民健康保険税 26,581,027
また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。			2款 国庫支出金 62,648
			3款 県支出金 71,632,565
			4款 財産収入 4,712
			5款 繰入金 7,762,143
			6款 繰越金 1
			7款 諸収入 270,904
			前年度予算額 103,523,000
			増減 2,791,000

### ＜主な事業＞

[1款：総務費]	1,532,818	[4款：保健事業費]	1,016,967
(1) 管理事務事業		(1) 特定健康診査等事業	
国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。		40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。	
(2) 賦課徴収事業		(2) 保健衛生普及事業	
国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。		被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。	
(3) 連合会負担金		(3) 疾病予防事業	
埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。		35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。	
(4) 収納対策事業			
国民健康保険税の収納対策事業を行います。			
(5) 運営協議会事業			
国民健康保険運営協議会の運営を行います。			
[総振：52-2-1-05]			
[2款：保険給付費]	71,143,291	[5款：基金積立金]	4,712
(1) 療養諸費の支給		国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。	
被保険者に対して、疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。			
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給			
被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。			
(3) 移送費の支給			
被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。			
(4) 出産育児一時金、葬祭費の支給			
被保険者が出産したときに支給します。また、被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った者に支給します。			
[3款：国民健康保険事業費納付金]	32,444,699	[6款：諸支出金]	171,102
県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに所得水準等を考慮して決定します。		過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
[7款：予備費]		[8款：その他]	411
		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

※ 職員人件費については、P. II-589に掲載しています。

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	35,621,000
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 495	
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		[財源内訳]	
		1款 後期高齢者医療保険料	20,554,501
		2款 国庫支出金	27,412
		3款 繰入金	14,885,427
		4款 繰越金	83,844
		5款 諸収入	69,816
		前年度予算額	32,563,000
		増減	3,058,000
<主な事業>			
[1款: 総務費] 295,837		[3款: 諸支出金] 43,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款: 後期高齢者医療広域連合納付金] 35,281,883		[4款: 予備費] 280	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

※ 職員人件費については、P. II-589に掲載しています。

会計名	介護保険事業特別会計	予算額	110,548,000
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算書 P. 527	
<事業の目的・内容>			
介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			
<主な事業>			
[1款: 総務費]		2,347,019	
(1) 介護保険管理事務事業 (いきいき長寿推進課) 地域包括支援システム機器貯貸借を行います。			(6) 特定入所者介護サービス費の支給 低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、国の定める基準費用額から負担限度額を除いた分を給付します。
(2) 介護保険管理事務事業 (介護保険課) 介護保険事業全体の管理等を行います。			
(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。		[総振: 52-2-1-06]	
(4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。			
(5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。			
(6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。			
[2款: 保険給付費]		103,218,207	
(1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の保険者負担分を給付します。			
(2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の保険者負担分を給付します。			
(3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。			
(4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。			
(5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。			
<主な実施事業>			
・シルバーポイント (いきいきボランティアポイント) 事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検			
(4) 一般介護予防事業 (いきいき長寿推進課) 高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、「地域づくりによる介護予防」を推進します。科学的裏付けに基づきながら、通いの場を継続的に拡大するほか、リハビリテーション専門職などを派遣することで、地域全体の介護予防機能の強化を図ります。			[総振: 06-1-1-04]
<主な実施事業>			
・生きがい健康づくり教室 ・ますます元気教室 ・健口教室 ・いきいきサポートー養成講座 ・すこやか運動教室 ・地域運動支援員活動 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業			[総振: 06-1-1-01]

※ 職員人件費については、P. II-589に掲載しています。

## (5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

[総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

## &lt;主な実施事業&gt;

- ・地域包括支援センターの運営
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業  
(認知症初期集中支援推進事業・認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等)
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

## (6) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

## (7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

## &lt;主な実施事業&gt;

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

## (8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

## &lt;主な実施事業&gt;

- ・家族介護支援事業（介護者カフェ事業）

## (9) 地域支援任意事業（介護保険課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

## &lt;主な実施事業&gt;

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

## [4款：基金積立金]

83,795

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険保険給付費等準備基金」に預金利子を積み立てます。

## [参考]

## 介護保険保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299
R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814
R6	1,119,130,368	2,960,174	1,572,996,000	4,992,593,356
R7(見込)	2,032,766,000	28,913,000	960,164,000	6,094,108,356
R8(見込)	0	83,795,000	1,048,558,000	5,129,345,356

## [5款：公債費]

1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

## [6款：諸支出金]

39,023

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

## [7款：予備費]

513

予見し難い予算の不足に充てる経費です。